

議 会 運 営 委 員 会

平成24年11月30日（金）

◎ 開 議 の 宣 告 （午後 1時30分）

○委員長（小久保重孝） ただいまより議会運営委員会を開きます。

出席委員数は7名であります。

直ちに議事に移ります。第1、議会の運営について、第4回伊達市議会定例会の運営について、提出議案等の説明を求めます。

○市長（菊谷秀吉） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをご説明いたします。

本案件につきましては、伊藤千代子氏が平成25年3月31日付をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を推薦いたしたく、議会の同意を賜るものでございます。なお、略歴等については、別紙の説明資料のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（小久保重孝） ただいまの説明に対して質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、市長、ご退席ください。

引き続き説明を求めます。

○副市長（疋田 洋） 引き続き説明させていただきます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから説明いたします。本案件は、補正予算につきまして議会を招集する時間的余裕がなかったことから本年10月15日に行った専決処分の承認を求めるとでございます。専決処分は、平成24年度伊達市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,020万円を追加し、181億6,749万2,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、まなびの里公園整備事業の増額でございます。地方債の補正につきましては、まなびの里公園整備事業費の変更でございます。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。本案件も補正予算につきまして本年11月16日に行った専決処分の承認を求めるとでございます。専決処分は、平成24年度伊達市一般会計補正予算（第9号）についてでございます。歳入歳出予算の補正につきましては予算の総額に1,833万円を追加し、181億8,582万2,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、衆議院議員選挙執行経費でございます。

次に、議案第3号 公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明いたします。本案件は、体育施設の管理を行わせる指定管理者の指定について地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。指定管理者の公募について、本年10月に募集告示を行った結果、特定非営利活動法

人伊達市体育協会から応募があったものであります。選考につきましては、11月に開催された選定委員会において選定基準に基づき評価を行った結果、特定非営利活動法人伊達市体育協会を本施設の指定管理者の候補として選定したものであります。

次に、議案第4号 公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明いたします。本案件は、伊達市養護老人ホーム潮香園の管理を行わせる指定管理者に社会福祉法人道塾会を指定いたしたく、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。指定管理者の募集につきましては、引き続き安定した生活環境を提供するため、伊達市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例及び同条例の施行規則に基づき公募によらない募集とし、現指定管理者であります社会福祉法人道塾会を対象としたところでございます。選定につきましては、11月に開催された選定委員会において選定基準に基づき評価を行った結果、社会福祉法人道塾会を本施設の指定管理者の候補者として選定したものであります。

次に、議案第5号 伊達市包括外部監査条例についてご説明いたします。本案件につきましては、外部の専門家による新たな視点で事務事業の検証を行うことを主な目的として、包括外部監査制度を導入するために制定するものであり、包括外部監査人との契約について必要な事項を定めたものであります。なお、附則につきましては、2年間の時限的な措置として平成27年3月31日をもって当条例は効力を失うこととするものであります。

次に、議案第6号 大滝営農飲雑用水給水条例についてご説明いたします。平成20年度より整備を行ってきました道営上円山畑地帯総合整備事業が今年度をもって完了することに伴い、年間を通じて安定的な給水が可能となることから、大滝営農飲雑用水に係る施設の設置、給水及び使用料等についての条例を制定するものであります。

次に、議案第7号 伊達市就農支援研修センター条例についてご説明いたします。本条例は、農業技術の実証及び研修の場を提供することにより、伊達市において新たに農業を志す者、または農業を後継しようとする者の就農を支援するとともに、持続可能な新たな農業経営に資するため必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第8号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び伊達市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本案件は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の公布により、条例で引用している法律の改正に伴う条例の一部の改正であります。

次に、議案第9号 まなびの里条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本案件は、人工芝サッカーグラウンドと研修棟、屋内運動場をサッカー場と位置づけ、施設の設置及びその管理に関する事項について所定の改正を行うものであります。改正の主な内容は、人工芝グラウンド、研修棟、屋内運動場を加え、その開設期間、開設時間、休業日及び各室、附属設備の使用料金並びに暖房料金を定めたものでございます。

次に、議案第10号 伊達市農業活性化緊急基盤整備事業負担金徴収条例を廃止する条例についてご説明いたします。本条例は、本事業に係る国庫補助事業が平成23年度で終了したことから条例を

廃止するものであります。

次に、議案第11号 平成24年度伊達市一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億2,766万円を追加し、183億1,348万2,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合負担金、民間保育所運営費負担金、生活保護費、国民健康保険特別会計への繰出金の増額などがございます。債務負担行為の補正につきましては、カルチャーセンターの運営管理委託費、公共施設等に係る平成25年度の維持管理等業務費でございます。

次に、議案第12号 平成24年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億6,014万円を追加し、57億3,227万7,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、療養給付費経費、高額療養費支給経費、退職被保険者等保険税還付金の増額でございます。

次に、議案第13号 平成24年度伊達市下水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に686万1,000円を追加し、17億1,999万3,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、国庫補助金返還金でございます。債務負担行為の補正につきましては、終末処理場等に係る平成25年度の維持管理等業務費でございます。

次に、議案第14号 平成24年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。債務負担の補正でございまして、地域支援事業等業務委託費などに係るものでございます。

次に、議案第15号 平成24年度伊達市霊園特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。債務負担行為の補正でございまして、霊園維持管理業務費に係るものでございます。

次に、議案第16号 平成24年度伊達市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に26万9,000円を追加し、1億3,458万4,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、職員給与費の増額でございます。債務負担行為の補正につきましては、簡易水道等水質検査業務委託費などがございます。

次に、議案第17号 平成24年度伊達市水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。今回の補正は、債務負担行為の補正でございまして、その内容につきましては上水道施設等に係る平成25年度の維持管理等業務費でございます。

なお、追加議案として、専決の報告1件と暴風雪による停電と被害状況についてと固定資産税及び都市計画税の賦課誤りについての行政報告2件の合計3案件を予定しております。

さらに、今回も議案及び資料2カ所に脱字があり、正誤表を出させていただきました。改めておわびを申し上げ、加筆訂正をお願いいたします。

以上で提案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小久保重孝） ただいまの説明に対して質疑はございますか。

○委員（小泉勇一） 今副市長の説明では、追加議案が3件という説明だったと思いますけれども、この資料の中では追加予定が4案件、委員会提出議案が追加予定2案件とあるのですけれども、これはどのようになっているかお尋ねしたいと思います。

○総務議事係長（高橋正人） ただいまの件につきましては、条例が1本、政務活動費の関係の条例が最終日追加上程されるということでございまして、それが1本説明で漏れていたかと思われます。

以上でございます。

○委員長（小久保重孝） この後説明を事務局長のほうからさせていただきますので、今資料もお手元にございませぬので、先ほど副市長からあった予定ということでご理解をいただけたらと思います。

ほかに質疑はございませぬか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、どうぞご退席ください。

それでは、引き続き市長提出議案追加予定の部分、今お話がございました件含め事務局長のほうからご説明を申し上げます。

○事務局長（村田 修） それでは、追加議案等のご説明をいたします。

追加議案等の予定につきましては、先ほど副市長がご説明したとおりです。市長提出議案等として、行政報告が11月27日の暴風雪による停電と被害状況についてと固定資産税及び都市計画税の賦課誤りについての2件であります。それから、損害賠償の専決処分の報告が1件、次に次第に記載しておりますアの伊達市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例で、合計4案件の上程を予定しております。

また、議会運営委員会提出議案として、記載しておりますイの伊達市議会委員会条例の一部を改正する条例とウの伊達市議会会議規則の一部を改正する規則の2案件の上程を予定しております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） よろしいでしょうか。こちらにつきましては、ここに書かれているとおり、この後の議運、そして最終日という形で皆様に資料を配付させていただく予定でございます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 続きまして、この議案の取り扱い案につきまして、事務局長のほうからお願いをいたします。

○事務局長（村田 修） （2）の議案の取り扱い案ではありますが、書類番号1をお開き願いたいと思います。市長提出議案等は、議案17案件と諮問1案件の計18案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件ではありますが、議案17案件と諮問1案件は過半数ということになります。次に、付託予定委員会についてであります。記載のとおり議案第3号から第10号までを各常任委員会に付託したいと考えております。また、議案第11号から議案第17号までは補正予算ではありますが、予算額、内容等を勘案して補正予算審査特別委員会への付託につきましては省略してはいかかかと思っております。次に、上程の可否については、法的要件が整

っておりますので、全て可であります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ただいま説明がありましたとおり、常任委員会付託は総務が4件、そして産民が4件ということでございます。そして、補正予算審査特別委員会ですが、設置をしない方向でと考えておりますが、これも含めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

続きまして、(3)番から(6)番まで、事務局長お願いいたします。

○事務局長（村田 修） (3)の会議録署名議員の指名についてであります。今定例会の会議録署名議員は輪番制によりまして5番、犬塚議員、12番、小泉議員にお願いしたいと考えております。

次に、(4)の監査報告であります。監査委員より記載のとおり例月出納検査の結果報告書及び平成24年度定期監査の結果報告書の提出があり、また記載はされていませんが、本日付で第2期の定期監査報告書の提出がありましたので、それぞれ同日付で受理しておりますことから、その旨本会議で議長から報告するものであります。

次に、(5)の教育委員会の点検・評価報告書についてであります。記載のとおり11月27日に教育委員会委員長より報告書の提出があり、同日付で受理しておりますので、その旨本会議で議長から報告するものであります。

次に、(6)の付託案件審査報告であります。9月26日、27日開催分の一般会計決算審査特別委員会及び9月28日開催分の特別会計決算審査特別委員会の審査報告を初日に上程し、委員長報告の後、表決を予定しております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ただいまの説明に対して質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

続きまして、(7)番、一般質問の取り扱い案、事務局長からお願いいたします。

○事務局長（村田 修） (7)の一般質問の取り扱い案であります。別冊の書類番号2をお開きいただきたいと思います。一般質問は、記載のとおり5名の議員から通告がされております。発言順序ですが、12月10日の午前10時から辻浦議員、小久保議員、午後1時から菊地議員、吉野議員、大光議員の順で考えております。なお、重複調整はありませんでした。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 一般質問の取り扱い、よろしいでしょうか。1日ということになります。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 続きまして、(8)、会期日程案についてお願いいたします。

○事務局長（村田 修） (8)の会期日程案であります。書類番号3をお開き願いたいと思

ます。9月4日の議会運営委員会において12月4日から18日までとする会期日程案が決定しておりますが、先ほど補正予算審査特別委員会を設置しないこととしたこと、一般質問が1日となったことにより日程に空白が生じますので、その取り扱いについてご協議願いたいと思います。なお、12月16日に衆議院議員選挙が予定されておりますことから、各常任委員会については付託案件の件数、内容を考慮し、今回は午前、午後の1日間として、最終日を12月13日としてはいかがかと思っております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） それでは、新しい日程案を今配付させますので、しばらくお待ちください。

今配付しておりますが、見ていただいているとおり、4日開会で、13日が最終日という日程で短縮をされました。この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

では、この日程で進めさせていただきたいと思います。

続きまして、(9)、意見書案の取り扱いについて、まず事務局長のほうからお願いいたします。

○事務局長（村田 修） (9)の意見書案の取り扱いについてであります。書類番号4をお開き願いたいと思います。本定例会に意見書案10件の提出依頼がありました。件名、提出依頼者、受け付けについては記載のとおりであります。なお、過去に提出依頼のありました類似の意見書案は2号、3号、9号の3件であります。この3件につきましては、後ろにコピーを添付してありますので、取り扱いの参考にしていただきたいと思いますと思っております。

次に、決議案についてであります。書類番号5をお開き願いたいと思います。本定例会に決議案1件の依頼がありました。件名、提出依頼者、受け付けについては記載のとおりであります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ただいま説明のありました意見書案、そして決議案について、議長のほうから発言を求められておりますので、議長。

○議長（寺島 徹） 意見書案第1号の震災リスクに対応した製油機能の最適な分散配置によるエネルギー安定供給体制の確立を求める意見書でございます。これは、具体的に言いますと、JXの室蘭製油所の関連でございまして、11月16日に室蘭市議会、水江議長が来られまして、JXに対しては今署名運動をやっている最中でございますが、議会としても意思を出してくれということでの依頼がございまして、室蘭市はもちろんですが、登別市、伊達市と両議会とも歩調を合わせて意見書を提出お願いしたいということで依頼がございました部分でございます。

それから、決議案につきましては、新聞等で一部ご存じかと思いますが、JR貨物の鷺別機関区が五稜郭のほうに一本化される計画が今されております。そのことにつきまして連合北海道の胆振の井野会長とJR貨物の室蘭支部の委員長、須貝委員長、そして連合の伊達の会長であります加藤会長と3名が11月19日、私のところにおいでいただきまして、これについても室蘭市、登別市足並みをそろえて出したいということでございます。伊達市については、鷺別に通っている方は10名程

度と聞いております。登別が多いのですけれども、いずれにしても伊達市からも通っている方が函館のほうに転勤になる可能性が強いということもあって、ぜひこれについては決議をしていただきたいという依頼がございましたので、今回提出しているものでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 意見書案、そして決議案については以上のとおりでございます。この取りまとめに関しましては、12月10日、一般質問が終わった後、議会運営委員会を開かせていただいて、そこで各会派の意向、意見、考えを確認をしたいと思っておりますので、12月4日ないし7日には会派の会合をもっておまとめをいただきたいと思っております。

続きまして、(10)、会期中における所管事務調査の予定から(11)まで、事務局長からお願いいたします。

○事務局長（村田 修） (10)の会期中における所管事務調査の予定についてであります。総務文教常任委員会、産業民生常任委員会において記載のとりの調査を予定しております。

次に、(11)の最終日における委員会報告についてであります。総務文教常任委員会、産業民生常任委員会が閉会中に行った所管事務調査と先ほど説明いたしました会期中の所管事務調査について報告を予定しております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） これもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

続いて、(12)、ページをめくっていただいて、議長の諸報告、事務局長お願いいたします。

○事務局長（村田 修） (12)の議長の諸報告であります。第3回定例会以降の議会の行事及び会議等及び会期中の議長の動向については、書類番号6に記載のとおりであります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） これも報告のとおりであります。

続きまして、2、平成25年第1回伊達市議会定例会の会期日程案について、書類番号7ですが、事務局長のほうからお願いいたします。

○事務局長（村田 修） 平成25年第1回伊達市議会定例会の会期日程案についてであります。書類番号7をお開き願ひたいと思っております。この中で3案をお示ししておりますが、3月1日は公立高校の卒業式が予定されておりますことから、第2案の3月4日開会の22日閉会でお願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 書類番号7、見ていただいているとおり、第2案ということで、ちょっと一般質問が2日にわたった場合土日を含むということがございますが、一応この予定で、多少短縮される可能性もありますが、行いたいということでございます。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、この第2案ということで進めさせていただきたいと思います。

続いて、大きな3番の議会費予算についてであります。

○庶務課長（佐藤之宣） 平成25年度議会費に係る予算案についてご説明いたします。

それでは、別冊の書類番号8をごらんいただきたいと思います。1枚目の総括表をごらん願います。予算策定に当たりましては、経常経費と臨時事業に分けて予算要求することとなっておりますが、経常経費につきましては例年どおり枠配分として予算要求の上限額が設定されておりまして、議会費につきましては財政課より1,169万6,000円と示されておりまして、これは、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、9節旅費、11節需用費のうち市議会だより印刷代、これを除いた経費であります。

それでは、議会費の平成25年度要求額でございますが、1億4,627万7,000円であります。平成24年度当初予算と比較いたしますと、1,863万3,000円の減額となっておりますが、主たる減額理由につきましては総括表の中段に示してありますように議員1名欠員による議員報酬、職員手当等、共済費の減と議場・第1会議室音響システム整備事業完了による備品購入費の減であります。なお、隔年で行っております常任委員会所管事務調査費用等の増により、旅費につきましては増額となっております。

ページをめくっていただきまして、歳出予算見積書細目別一覧表でございますが、こちらは細目ごとの要求額と前年度予算額、増減額を記載しております。

次に、歳出予算見積書により各節ごとの要求額についてご説明をいたします。まず、第1節報酬につきましては、要求額6,570万円で、24年度と比較しますと379万2,000円の減であり、減額の理由は議員1名欠員によるものであります。3節職員手当等につきましては、要求額2,487万1,000円で、24年度と比較しますと143万5,000円の減であり、減額の理由は報酬と同じく議員1名欠員によるものであります。次に、4節共済費につきましては、要求額3,783万6,000円で計上しておりますが、平成25年度の共済給付金の給付に要する負担金率については今後定められる総務省令にて確定する予定であり、現在未定のため、給付費負担金については平成24年度の1人当たりの算定基準に平成25年4月1日現在の議員数である17人を乗じて暫定的に算出しております。確定の通知があり次第、数字の差しかえをさせていただくことをご承願したいと思います。次に、ページをめくっていただきまして、9節旅費につきましては、要求額445万1,000円で、24年度と比較して324万8,000円の増額となっております。増額の主な理由は、平成25年度において本市議会議長が全国市議会議長会の委員会委員の該当年となっていること、また隔年で実施しております常任委員会所管事務調査が実施年に当たっていることから、これらに係る道外出張旅費の議長及び議員、随行職員分が増額となったことによるものでございます。10節交際費につきましては、24年度と同額であります。11節需用費につきましては、要求額191万5,000円で、24年度と比較して17万8,000円の減額となっております。24年度との主な変更点といたしましては、消耗品費において東京伊達会と札幌伊達会の総会時の土産代について、これまで議長交際費で支出しておりましたが、市長部局との整合を図るため消耗品費で計上しております。また、印刷製本費においては、市議会だよりの見積もり単価

が1.75円から1.55円に値下がりしたため14万7,000円減額して計上しております。12節役務費につきましては、24年度予算と同額を計上しております。次に、13節委託料につきましては、要求額80万4,000円で、24年度と比較して22万8,000円の増額となっております。増額の主な理由は、臨時事業として委員会分の会議録検索システム更新データ作成業務委託料28万4,000円を新規に計上したことによるものです。この詳細につきましては、後ほど臨時事業予算見積書により説明させていただきます。次に、14節使用料及び賃借料につきましては、24年度予算と同額を計上しております。19節負担金補助及び交付金につきましては、要求額は255万8,000円で、24年度と比較して12万円の減額となっております。減額となった理由は、議員1名欠員による政務調査費の減額によるものです。

次のページから旅費要求一覧表と道外出張等に係る臨時事業予算見積書をつけておりますので、こちらにつきましては後ほどごらんいただければと思います。

次に、臨時事業予算見積書の最後のところでございますけれども、これは議場照明設備改修工事と書いてあります手前になります。よろしいでしょうか。こちらは、先ほど申しあげました会議録検索システム（委員会）更新データ作成業務委託でありますけれども、これに関しては24年度予算においても要求したところでございますが、予算づけされなかったものでございます。現在委員会会議録につきましては、PDF形式でホームページに掲載しているところでありますが、パソコン及びインターネットが普及している中、本会議録と同様に市民が簡単に目的の情報を検索、閲覧できるシステムとすることは議会の情報公開を進める上で必要なことから、再度要求してはどうかと考えております。事業費につきましては28万4,000円で、会議録の総ページ数900ページに1枚当たりの単価、税込み315円を乗じて算出しております。

以上、議会費の予算要求内容についての説明とさせていただきます。

それと、もう一点ですけれども、25年度予算関係で議場照明設備改修工事についてご説明申し上げます。これに関しましては、昨年議会運営委員会でご協議いただき、平成24年度予算においても要求したところでございますが、予算づけに至らなかったものでございます。議場内での照度が低いと、議案書等を読むのに支障を来していることから、照明設備の改修について再度要求してまいりたいと考えております。改修工事の内容であります。現在の議場内の照度につきましては、その次のページに参考資料1をつけておりますけれども、最低で113ルクス、最高でも290ルクスとなっております。参考資料2で事務所の照度基準をお示ししておりますが、現在の照度では集会室の照度基準であります200から500ルクスの範囲の低い位置に位置している状況にあります。そこで、事務室、会議室と書かれている部分がございますが、こちらが300から750ルクスが基準となっておりますことから、改修後の平均照度をこの基準を満たす600ルクスで想定してはどうかと考えております。事業費につきましては、記載のとおり業務委託費が45万2,550円、改修工事費が455万7,000円で、合計500万9,550円となっております。工事内訳につきましては、昨年度においては水銀灯10基を撤去し、高出力LEDダウンライト20基を新設する内容でありましたが、今回これに加えて議長席上部の照明ボックス内に蛍光灯と白熱灯がございます。また、議長席後方の上部に白熱灯ダウンライト5台、それから傍聴席の白熱灯ダウンライト11台、これを撤去いたしまして全てLED

照明に切りかえるということで考えております。なお、議場内照明設備の現在の配置状況につきましては、参考資料3で、ちょっと線が薄くなっているところもございますが、お示ししておりますので、ごらんいただきたいと思っております。予算措置につきましては、庁舎管理の一環といたしまして昨年同様総務課より予算要求を行ってもらうこととしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（小久保重孝） ただいま議会費の予算について庶務課長のほうからご説明をいたしました。これについて何か質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、これで予算案を一応決めさせていただいて要求をしていくということで進めさせていただきます。

続きまして、第2、議会の会議規則、委員会条例等の改正についてということで、これは議事係長のほうから説明をいたします。

○総務議事係長（高橋正人） それでは、第2、議会の会議規則、委員会条例等の改正について、議会にかかわる規程の部分の改正についてご説明を申し上げます。

書類番号9番及び書類番号10番をお開き願いたいと思っております。先般地方自治法の一部が改正されまして、平成24年9月5日に公布されました。公布に伴いまして、法律を引用している条例、規則等につきましても条項の追加などの所要の改正が必要となります。議会関係の規程のうち、記載しております伊達市議会図書室規程と伊達市議会議事堂管理規程、この2つの規程の改正が必要となることから、今回一部改正を行うものであります。

改正箇所につきましては、いずれの規程とも地方自治法第100条に新たに第16項が追加されたことによる条項の部分の繰り下げでございまして、現行の第16項を第17項に、第17項を第18項にそれぞれ繰り下げるという内容でございまして。

なお、施行日につきましては、法律の施行の日からとなりますが、今のところ全国市議会議長会からの情報によりますと平成25年3月1日に政令で定められるという予定が示されております。

以上でございます。

○委員長（小久保重孝） ただいま議事係長から説明があったとおりでございます。これについて何か質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、まず第2までが終わりました。

続いて、第3、議長諮問のほうに移らせていただきます。議長諮問につきましては、前回の議会運営委員会で答申案配付をさせていただきまして、各会派で確認をしていただくということでございました。この（1）番から（7）番までの部分です。これについてこの際各会派からもしご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 特になければ、この答申案で進めさせていただきたいと思っております。よ

ろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、今お示しをしております答申案で決定をさせていただきたいというふうに思います。手続のほうは、こちらのほうで事務局と相談しながら進めさせていただきます。

続きまして、2の議長諮問についての継続協議事項、議場の音響システム等の更新を含めた議場の改修について、①、議会中継システム、議会中継導入方式の検討のほうに移ります。こちらにつきましては、書類番号12番となりまして、説明は議事係長のほうからいたします。

○総務議事係長（高橋正人） それでは、続きまして議会中継システム導入方式に関する資料につきましてご説明をいたします。

書類番号12番をごらんください。最初に、1の議会中継システムのイメージでございますが、インターネットで配信されるまでの流れを記載してございます。大まかな流れでございますが、まず議会内部の映像はカメラで撮影をいたしまして、音声につきましては現存の音響システムを活用いたします。次に、映像と音声を一体化させるためには、その処理を行う機械、機器ですか、エンコードという機器が必要となります。その機器で信号化されたデータは、インターネットへ配信するための機器、サーバーとありますが、サーバーを介してインターネット上の伊達市のホームページ、または独立したホームページへ配信されます。配信された議場内部の映像等につきましては、インターネットを通じてこちらのほうまでお越しただけでない方にもパソコンによりまして、もちろんパソコンにはインターネットへの接続が必要となってまいりますけれども、パソコンにて視聴できるという仕組みでございます。ここまでにつきましては、資料の①から④をご参照願いたいと存じます。

続きまして、中継システムの方式等についてご説明をいたします。中継システムの方式としまして、現在おおむね3つの方式がございます。2の表のうち、第1案から第3案としてお示しをしておりますところでございます。まず、第1案のほうから順にご説明をさせていただきます。第1案につきましては、市が独自のサーバーを設置しまして配信をするというシステムでございます。議会中継を行っている市議会でも多数採用されているものでございます。この第1案についての経費等は、記載のとおりでございますが、これまでの議論でもありますように導入に係る初期経費がかさむと、約1,000万少しということで初期経費がかさむというのがネックになってございます。

次に、第2案でございますが、インターネットの配信サービスの一つにユーストリームという映像を無料で配信するサービスがございます。そのサービスを活用した議会中継を行うというものでございます。道内では、北広島市や網走市で採用されております。それで、第2案につきましては、初期経費が第1案と比較しまして格段に安価であるというような面もございますけれども、運用面につきましては録画されたデータがいつまで保存されるかが不透明などの不安定な面もあるようでございます。

続いて、第3案でございますが、ネット配信にかかわる映像の処理から配信までの一連の流れを業務ということで民間業者に委託するというものでございます。初期経費につきましては、契約の

仕方によって若干数字が変動すると思われませんが、第1案に比較しますと経費的には安価なものになるものということで予想されます。この案のデメリットにつきましては、委託業者、これの選定が透明性においてちょっと不透明な部分があるというところがございます、市内の業務可能な業者が一体何社あるのかですとか、委託料の算定をどのようにしてはじいていくかなどの問題をクリアしなければならないところでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきますが、参考までに資料に経費の概算、次のページに経費の概算、アクセス数、それと本会議、委員会の放送方法、こちらは全国市議会の資料でございますけれども、そちらの資料を添付させていただいておりますので、ご参照願いたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（小久保重孝） 今ご説明をいたしました議会中継システム、きょう初めて見る方もおられるでしょうし、以前から、もうずっと前から議論もしておりますので、ある程度この仕組みについてはよく理解しているという方もおられると思います。改めてこの書類番号12番と、あと資料の部分お持ち帰りをいただいて各会派で相談をしていただけたらなと思っております。これは、以前に各委員さんのほうからどのぐらいの経費の違いがあるのかという点や、またアクセス数について要望が出されておりましたものを事務局でまとめたものであります。細かな点は、各自治体にアクセス数などは確認をしませんと、どんな状況かはちょっとわかりませんから、各議員で調査をしていただくことも一つなのかなと思っておりますが、経費につきましては現状さまざま方法がございますが、1番、2番に関しましてはこんなことで職員の仕事はふえるのでありますけれども、初期経費がかかるタイプ、かからないタイプ、それと経常経費がかからないタイプ、かかる部分といういろいろでございます。特にユーストリームというのは、聞き覚えというか、余り聞いたことのない方も多いと思いますが、無料が全てではございませんで、実は有料のサービスも行って、自治体によっては有料のサービスを契約をされているところもあるようです。ただ、年間の経費が結構かかりますので、サーバーを持つほどではないのですが、そういったことによって安定して記録した映像をとっておくということもされているようであります。一応その方法によってさまざまその経費は変わるということでご理解をいただきたいなと思っております。改めて、この配付した資料の範囲内程度しかちょっとお答えできない部分はあるかもしれませんが、この際質疑がございましたらお受けをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） とりあえずきょうはこれをお持ち帰りをいただくということで、まず会派の皆さんとご相談をしていただきたいということでございます。これについては、何度も申し上げておりますが、この議会でも何度も実は議論してきております。また、議会改革を積極的に推進しているかしていないかという尺度の中にこの議会中継というものがかなり大きく取り沙汰されているのも実際としてございますので、各議員さんもその経費が余りかからない中で導入すべきではないかというご意見もこれまでもいただいております。ただ、経費どのぐらいかかるのかという、その程度の問題がやっぱりさまざまあるようでございますので、その辺について改めてご検討いた

だけたらなと考えております。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、まずきょうは資料をお示しをしたところでこの件については終わらせていただきたいと思います。

それと、先ほど意見書の取りまとめのところで4日、7日の会派の取りまとめお願いしますとお話しました。ただ、7日の日につきましては、ご案内をさせていただいておりますが、まなびの里の内覧会がございます。議会が終わりましたら、すぐまなびの里に向かう予定でございますので、戻ってこられてから会派の会議を開かれるということも一つですし、ちょっとその辺のスケジュールを各担当の皆さんにお願いをしたいなと、そのように考えております。早目にご相談をいただけたら、それでいいかと思っております。

それでは、次回の委員会開催日程でございますが、今回は12月10日でございます。先ほども申し上げましたが、一般質問がある月曜日でございます。本会議終了後、議会運営委員会を開かせていただいて意見書の取りまとめをさせていただきたいと思います。時間の余裕があれば、この議会中継のお話もその際にとりたいと思いますが、かなり時間が遅くなりますので、改めてになるかどうか、ちょっと事務局とも相談をさせていただきたいと思いますが、早目にこの件に関してもご相談をいただけたらと思います。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉じさせていただきます。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時25分）